

特集

社会科学と研究倫理

「ピア」に対するローカルな研究倫理という課題

——日本クィア学会会員有志による活動を通じて考えたこと——

杉浦 郁子

社会学研究 第九三号 東北社会学研究会 二〇一四年 一月

」の小論では、クィア・スタディーズ領域の研究活動にまつわるある倫理課題を示し、論ずる。LGBT (Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender)などのセクシュアル・マイノリティを対象に行われる調査研究では、調査者もマイノリティとしてのアイデンティティを有していることが少なくない。「同じような立場の者=ピア」による調査、「調査者と協力者がともに当事者である」という関係性において行われる調査のことを、いっては「ピア調査」と呼び、ピア調査で起こりやすい問題について具体的に検討していく。なお、本論は、日本クィア学会の会員有志によるワーキング・グループ（世話人 溝口彰子氏）の成果の一部である。

〔キーワード〕セクシュアル・マイノリティ 質的調査 研究倫理

本論は、二〇一二年度東北社会学研究会大会シンポジウム「社会科学と研究倫理」（二〇一二年一〇月六日、於東北大學）での報告、コメント、質疑応答を踏まえつつ、「日本のクィア領域」における研究倫理について考えるものである。私はシンポジウムにコメンテーターとして参加したが、この小論では当日のコメント内容をまとめるのではなく、クィア・スタディーズ領域の研究活動にまつわるある倫理課題を示し、論じることにしたい。

私は、日本クィア学会（The Japan Association for Queer Studies）の会員有志によるワーキング・グループに参加している。それは、クィア・スタディーズ領域における研究倫理を考え、「参考資料」としてまとめ公表することを目指しているワーキング・グループである。溝口彰子氏が世話を務めている<sup>(1)</sup>。

この活動への約五年間の参加を通じて、また私自身のLGBT（Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender）ノマニティにおけるフィールドワークを通して、質的調査の倫理的課題について考える機会を多く得てきた。そのなかで、研究者が「当事者」として調査研究をすることに特有の問題があること、この問題に関する議論が深められていないことに気づかされていった。それは、「当事者同士」という関係性のなかで行われる調査（ここではそれを「ピア調査」と呼ぶことにする）で起こりやすい問題だと言い換えることができる。

この小論では、まず、私がクィア学会会員有志による活動に参加することになった経緯やその活動内容を紹介し、次いで、LGBTのピア調査で起こりやすい問題を取り上げる。最後に、日本のクィア・スタディーズ領域におけるローカルな研究倫理について、いく簡単な考察を加えたい。

## 一 研究倫理の問題への関わり

### 1 「れ組スタジオ・東京」が提起した問題

クィア学会会員有志による活動は、クィア・スタディーズ領域における研究倫理を考えるワークショップ・シリーズとして、二〇〇八年一月に始まった。発足のきっかけは、「れ組スタジオ・東京」（以下「れ組スタジオ」と略記）と研究者との「トラブル」であった（二〇〇八年五月）。

れ組スタジオは、一九八七年三月以来の活動実績を誇るレズビアンのための市民団体である。その運営に携わってきた若林苗子氏は、ある研究者の調査に協力し、個人で所蔵していた一九七〇年代のミニコミ誌を提供したり、インタビューに応じたりしたという。しかし、二〇〇八年五月に出版された研究成果（書籍）は、若林氏やれ組スタジオにとって問題のあるものだった。

れ組スタジオは、会員向けにミニコミ誌『れ組通信』（月刊）を発行してきた<sup>(2)</sup>。その二五〇号（二〇〇八年九月二八日発行）は、この問題を取り上げるために見開き二ページを割いている。そこで提起された問題は、大きく次の三点である。

①『れ組通信』からの引用問題。「通信」に文章を投稿した人々の名前が書籍にそのまま記されており、中には本名が記載されているケースがあった。②書籍のカバー・デザイン問題。書籍のカバー・デザインにはコラージュという手法が用いられていたが、その素材に若林氏が提供した一九七〇年代のミニコミ誌や『れ組通信』の表紙が使われていた。③事前の連絡問題。れ組スタジオや若林氏は、引用やデザインについて研究者から事前に相談を受けたことがなく、出版後に知った（れ組スタジオ・東京 二〇〇八、二一三頁）。

『れ組通信』二五〇号では「研究者、取材者の方々へ」という文章も発表され、最終号の二九四号（二〇一三年二月二四日発行）まで掲載され続けた。それは、れ組スタジオへの取材やインタビューをもとに書かれた文章を発表するさいの、

事前の連絡や確認を「お願い」するものであった。

## 2 日本クィア学会の会員有志による活動

ところで、この問題が起ころる半年ほど前の二〇〇七年一〇月に、日本クィア学会が発足していた。この学会は「学術研究者にとどまらず多様な社会・文化活動に従事する人びとが広く知見の共有や意見の交換をおこなう場を提供する」ことやアクティビズムとの協働を目的として掲げている。<sup>(3)</sup>

クィア学会の会員であった溝口彰子氏は、れ組スタジオからの問題提起を知り、「[クィア学会研究倫理ガイドライン(仮称)] 検討ワークショップ・シリーズ」の開催を、二〇〇八年一一月八日、クィア学会第一回総会で提案。その提案とは、「きわめて学際的であり、また、セクシュアル・マイノリティを研究対象とする場合が多い『クィア・スタディーズ』を擁するクィア学会には独自の研究倫理ガイドラインが必要なのではないか」というものであった(溝口 二〇一〇、一一〇頁)。ワークショップ・シリーズは、クィア学会会員有志の活動として総会で承認された。

このワークショップ・シリーズに私が参加することになったのは、二〇〇七年秋頃から二〇〇八年にかけて、れ組スタジオの会員にインタビューをしていたことによる。事務所によく出入りしていたときにこの問題がもちあがったため、若林氏や他の運営メンバーから、研究者としてどう思うか、意見を求められたことがあった。「れ組通信」からの引用やコラージュ素材の利用については、事前相談があつてしかるべきだと思ったが、私自身、日々の雑多な仕事のなかで連絡をうつかり忘れたり、必要な手続きを「済ませた」と思い込んだりすることは、もしかしたらあるかもしれないと思った。他人事ではなかった。

また、研究者・大学院生・学部生から次々に舞い込む調査協力の依頼に対し、れ組スタジオの運営メンバー等が苦慮

している様子を何度も間近で目撃した。当時、私は中央大学文学部の非常勤講師(社会学)として、四年生一〇名ほどの卒業論文を指導していたが、自分が指導する学生も同じように、多忙な市民団体に身勝手な調査依頼をしているかもしれない想像したら、身がすくんだ。

加えて——これはれ組スタジオの問題と直接には関係ないが——、私のインタビューがきっかけとなつて、協力者の同性カップルが別れてしまつた、メンタル・ヘルスが悪化してしまつた、ということがあつた。インタビューの協力者に調査の目的や方法、公表の仕方を事前に説明することは、当然の配慮事項として調査者に共有されている。しかし、クィア・スタディーズ領域の調査研究で起こりがちなこうした不利益の説明は、果たしてなされているのだろうか。不利益への配慮や対処法は、十分に共有されていないのではないか。このような問題意識をもつっていた。

予測される不利益に対する配慮事項が盛り込まれた「倫理ガイドライン」は、調査をする者だけでなく、調査を指導する教員や依頼を受ける協力者(団体)にも有益であろう。そう考えて、溝口氏が提案したワークショップ・シリーズに参加するために、二〇〇九年にクィア学会の会員になつた。れ組スタジオの若林氏や、LOUD(レズビアンやバイセクシュアルの女性のためのコミュニティ・センター)の代表である大江千束氏も、同時期にクィア学会に入り、ともにワークショップで活動している。そのため、ワークショップは、調査を受ける側の意見を聞ける貴重な場となつた。

## 3 「参考資料」の方向性

ワークショップ・シリーズの世話人である溝口彰子氏は、当初より、れ組スタジオの「トラブル」に限定せず、広く研究倫理を考えるという方向性を示していた。年三、四回の集まりでは、関連文献を購読したり、問題事例をもちよつて検討したりした。また、クィア学会の大会でワークショップを開き、会員の抱えている問題や意見を共有する機会も設けた。

これまでの議論をもとに「参考資料——クイア領域における調査、研究にまつわる倫理や手続きについて」をまとめ、何らかのかたちで発表する予定である。なお、「ワーキングショップ・シリーズ」は、目的が明確になつた時点では、「参考資料を作成するワーキング・グループ」と名称を変更し、現在に至る。

この活動は、クイア学会の学会員によつて行われているものの、学会の幹事会はノータッチである。学会として何らかの規制をかけることについて、幹事会は慎重であり続けている。これを受けて、「倫理ガイドライン」から「参考資料」の作成へと、ワーキング・グループの目標を微修正し、その内容も、規制的なものではなく、問題提起的なものとすることとなつた。

「参考資料」をまとめるにあたり、クイア学会が研究者だけでなく、様々な方法で表現活動をする人々の集まる場となつてゐることが、課題のひとつとなつた。ジャーナリストもいれば、小説家やプロガーラーもいる。ニュースレターやミニコミを制作するアクティビストもいる。多様なメディアを通じて多様なアウトプットをする人々が、クイア学会の会員となつてゐるのである。しかし、そうした会員すべてから共感を得られる「参考資料」を作成するのは難しいと判断し、「研究」や「大学」においてなされる調査<sup>④</sup>に限つて、「調査する側」と「調査される側」のそれぞれに注意点を確認させる内容となつた。

クイア学会の会員には、LGBTなどセクシュアル・マイノリティの「当事者性」を有する会員も少なくない。これは「調査される側」となりうる会員がかなりいる、ということである。そこで「参考資料」では、「調査される者の権利」という視点を重視することになった。調査にまつわる「トラブル」を防ぐには、調査する側の倫理を問うだけでなく、協力する側の権利意識の喚起が必要だというのが、ワーキング・グループの認識である。

## 二 ピアに対する研究倫理

次に、ワーキング・グループの活動を通じて私が意識するようになつた「ピア調査」について、いくつかの問題を提起したい。

### 1 クイア・スタディーズ領域で行われやすい調査

すでに述べたとおり、ワーキング・グループには、れ組スタジオの若林苗子氏も参加し、ともに「参考資料」の作成に取り組んでいる。若林氏は、上述の「トラブル」を「信頼感を大きく打ち砕かれる経験」（溝口二〇一〇、一一三頁）と表現しているが、ワーキング・グループ・シリーズで若林氏が強調していたのは、「仲間」として出会つた研究者であつたためことさらショックが大きかつた、という点であつた。若林氏は「研究」ないし「研究者」に対する信頼の問題に加えて、「当事者性」を有する研究者に協力することにまつわる問題を提起していたのである。

クイア・スタディーズ領域の研究者が、セクシュアル・マイノリティとしてのアイデンティティを有していることは、珍しくない。管見だが、この領域で行われる調査には、「当事者アイデンティティを有する研究者や学生が」「（共同研究ではなく）個人研究として」「質的調査を実施する」という傾向がある。「マイノリティ」を母集団とする大規模な量的調査の実施が難しいこともあり、フィールドで出会つた人たちとの顔の見える関係のなかで、個人の経験に深く立ち入る調査が多く行われているのである。

研究・取材をする側が何らかの当事者アイデンティティを有していることが、協力する側に安心や信頼をもたらすことは想像に難くない。しかし、その安心感が要因となつて生じる問題についても目を向ける必要がある。以下では、「ピア

「調査」、すなわち「同じような立場の者」による調査、「当事者同士」という関係性のなかで行われる調査で起きやすい問題を列挙したい。

なお、以下で取り上げるのは、ワークショップに持ち寄られた実際の問題事例を検討するなかで見えてきたことであり、「そういうことが起こり得る」という可能性を指摘しているわけではない。また、若林氏やれ組スタジオのスタッフが、以下で言及する調査被害にあつたと言っているわけでもないことも付言しておく。

## 2 ピア調査で起きやすい問題

### (1) 研究の社会的意義にまつわる問題

ピア調査を行う研究者や学生は、自分にとってはそのテーマを選ぶ意味が自明であるため、研究の社会的な意義を十分に深める前にフィールドに出てしまうことがある。また、「なぜこのような研究に取り組んでいるのか」と聞かれ「ゲイだから」と答えることが、調査協力者を十分に納得させてしまうこともある。そのため、調査研究の公益性を明確にし、それを協力者に理解してもらうことに労力が割かれなかつたり、協力者の負担やリスクに勝る意義のある研究かどうかを自己評価する機会が失われたりする。

また、学部生や院生を指導する教員も、かれらが当事者であることを開示している場合、研究の意義を深める必要性を軽視しがちである。

とくに社会科学系では、研究計画を倫理的な観点から事前に審査する制度がある研究機関はまれであり、比較的簡単にフィールドに出られることも、この問題に拍車をかけている。

### (2) インフォームド・コンセントにまつわる問題

調査への信頼や安心は、その意義や考えられる不利益、公表までの手続きを十分に説明することを通じて獲得すべきもの（山口二〇〇三）であるが、ピア調査の場合、性指向・性自認の開示によって調査者個人に対する信頼が喚起される。そのため、本来必要な説明をスキップして、調査協力の承諾が得られてしまうこともある。問題関心や研究の意義を深めていなくとも、こうして調査が始まってしまうのである。

協力者から研究者に対して、性指向・性自認の開示を求められることもよくある。どこまで開示するのかは各自で判断すべき事柄であるが、開示すると「当事者同士」という関係性が前に出て、「研究者と協力者」という立場の違いが後ろに退いてしまう。

調査は、その社会における力の非対称性を意識してなされていくのが基本であると思う。しかし、ピア調査では、実際には力や立場の違いがあるにもかかわらず、その違いが見えにくくなる。その結果、研究者が協力者を「保護」すべき立場にあることを忘れ、協力者の負担やリスク軽減に配慮する意識が抜け落ちてしまうかもしれない。

他方、協力者は「当事者同士」として気を許し、調査の目的・内容・方法・意義・公表の仕方や調査による不利益の説明を積極的に求めないことがあり得る。

### (3) 心身のダメージへの対応をめぐる問題

ピア調査の場合、協力者の側に個人的に研究者を応援したい気持ちが生まれやすく、より心を開いて話をしたり、多くの資料を提供したりすることがある。お互いの経験が共鳴し合うこともあります、協力者が「話しすぎる」ということも起こり得る。

また、クィア・スタディーズ領域では、協力者のつらい経験に深く立ち入るインタビューがなされている。セクシュアル・マイノリティの社会的排除の有り様を可視化し、状況の改善を訴えたい、といった研究動機を得やすいからである。他方、セクシュアル・マイノリティの当事者は、長期にわたる排除体験により、本人に自覚がなくても心身の不調を抱えていたり、複合型トラウマの症状をもつてていたりすることがある。そして、インタビューでつらい経験を話しそぎた結果、協力者が予期せぬ心身のダメージを受けることがある。

もつとも、これまで誰にも話したことのない自分の経験を共感的に聞いてくれる他者がいたことによって、開放的な気分を味わう協力者もいる。ダメージが出るかどうか、具合的にどのようなダメージが出るかは、研究者には予期しがたいが、問題は、何らかの症状が出た場合に、研究者個人が「ピア」として、協力者へのサポートを求められることがある、ということである。とくに、研究者が「ピアであること」に頼つて調査協力を取り付けていると、研究者と協力者の間に親密でフラットな人間関係が形成されやすい。そのため、協力者が体調を崩したり何かに困つたりしたとき、「友人」としてのサポートを期待されやすい。研究者のほうにも「ピアだからサポートできるだろう」という楽観的な見通しが生まれやすい。

この段階で、研究者はすでに、支援者になつていて、しかし、こうした個別の便宜供与は、研究の客觀性を損ねるかもしれないし、何より研究者が支援スキルをもつていなければ、二次被害を招くこともある。さらに「ピア」としての信頼が強固であればあるほど、その期待が裏切られたときの反応も大きく、研究者個人の手に負えなくなることも考えられる。日本の現状では、こうした調査被害に対応できる組織は、セクシュアル・マイノリティのための市民団体だけである。私が所属する特定非営利活動法人「共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク」の無料電話相談にも、時折、調査被害の相談がある。

調査によるダメージへのサポートは、たとえ研究者に支援スキルがあつたとしても、支援に関する専門的なノウハウと態勢を有する団体にまかせたほうがよいと私は考えている。それは、症状が悪化したきっかけが調査であつても、本人も気づいていないような心身や生活の問題を抱えていることが少なくなく、長期的な支援が必要になるケースがあるからである。

#### (4) 調査リスクの共有をめぐる問題

前述のとおり、調査被害を受けた人々へのサポートは、現状では市民団体によつて行われていることが多いと思われる。あるいは、「ピアサポート」として研究者個人が対応にあたつている場合もあるかもしれない。調査被害の情報は、「トラブル」を抱えた研究者個人か、相談事業をしている市民団体に蓄積されている。しかし、それを報告しようにも、研究機関の側に受け皿がない状況である。そのため、調査がきっかけで生じうる心身のダメージが調査リスクとして研究者コミュニケーションに共有されにくい、という問題がある。

ワーキング・グループが作成している「参考資料」は、「心身のダメージ」という予測される不利益を共有するためのツールともなり得るものである。調査リスクに十分に配慮して研究を進めること、協力者に何かあったときは専門的な支援団体へつなぐこと等の事前説明は、クィア・スタディーズ領域の研究に求められてもよいのではないかと思っている。

### 3 「クィアな領域」におけるローカルな研究倫理

最後にいくつかの補足をして、この小論のまとめとしたい。

前章で挙げた(2)と(3)の問題は、調査におけるオーバーラップ率に連なる問題だと理解した人もいるかもしだな

い。しかし、現代日本という社会がセクシュアル・マイノリティを排除しているという文脈においては、ピア調査におけるオーバーラボールは当たり前に起ることなのである。「オーバーラボールだからダメな調査」と切り捨てるのではなく、オーバーラボールから始められる調査に特有のリスクを意識することが重要だ、というのがここで強調したいことである。

また、列举したような問題をどのように考へるかについては、国内の社会状況に鑑みて論じるべき事柄である。オーバーラボールを否定的にとらえて「誰とでも適度に距離をとれ」と説く質的研究の教科書もある。しかし「適度な距離」は、個別の文脈においてそのつど判断されるしかない。先に「研究者による個別のピアサポートは良くない」という趣旨のことを書いたが、民間の支援団体など利用できる社会的資源がない状況であれば、研究者による個別のサポートが提供され得しかるべきだと思う。

つまり、クィア・スタディーズ領域の研究倫理の問題は、ローカルな社会状況のなかに位置づけて考へるしかない、ということである。現代日本でセクシュアル・マイノリティが置かれている状況はどれくらいシビアなのか。ピア調査がどれくらい実施されやすいのか。「ピア」であることが研究プロセスにどのような影響を及ぼすのか。万が一、調査被害が生じたとき、利用可能な社会的資源はどれくらいあるのか。大学教育において質的研究のトレーニングや指導が十分に行われているのか。調査計画を審査する体制が研究機関にどれくらい整っているのか。

「参考資料」を作成するワーキング・グループでは、こうしたローカルな状況を検討し、「いま」何を研究倫理として共有すべきなのかも考へていて。どんな調査でも求められる「脱文脈的な倫理」を踏まえるうえで、さらに求められる「文脈的な倫理」とは何なのか。この問いは、時代や場所に応じて、継続して向き合う必要のあるものである。そのため、「参考資料」は常に改訂に開かれているものでなければならない、というのもワーキング・グループの総意であり、その

ための仕組み作りもひとつの課題である。

## 注

- (1) このワーキング・グループの活動を知った田代史門会員が、筆者をメンターとして招へいしてくれた。シンポジウムに参加したことにより、諸外国の研究倫理制度やそれをめぐる議論に触ることができ、クィア領域でのフィールドワークで生じた問題をどのように考へてけばよいかについて、多くのヒントを得た。この小論は、シンポジストの報告から様々な着想を得て書かれている。本文のなかで、それぞれの報告内容のどこからどんな着想を得たのか、逐一言及することができなかつたが、三人のシンポジストともう一人のメンター長谷川公一会員に、この場を借りて感謝を述べたい。
- (2) 紙の媒体としての「れ組通信」は二〇一三年二月二四日号（No.294）で終了。同時期に事務所も閉め、現在の活動は、インターネットでの情報発信が中心である (<http://regumi.sakurane.jp/retsushin/>)。
- (3) 日本クィア学会のウェブサイトを参照のこと（「趣意文」 <http://queerip.org/policy.html>）。
- (4) 個人のサポートやケアを直接の目的としてなされる「（面接）調査」ではなく、それ以外の目的でなされる様々な調査を念頭に置いている。

## 文献

- 溝口彰子 二〇一〇 「クィア学会 研究倫理ガイドライン（仮称）」検討ワーキング・シリーズ活動報告（初年度&二〇〇九年度 初回）『論叢クィア』三、一〇一—一二三頁。  
れ組スタジオ・東京 二〇〇八 「れ組通信」二五〇号。

山口一男 二〇〇三

「米国より見た社会調査の困難」『社会学評論』五三（四）、五五二一五六五頁。

（すぎうら いくこ・和光大学現代人間学部）